

子育て世代を応援！ 近居支援事業を実施しています

小学校就学前の子ども(胎児含む)がいる子育て世帯と親世帯が、市内で近居または同居するための引っ越し費用などの助成を行います。対象 子育て世帯・親世帯のいずれかが市内に転入する世帯であり、子育て世帯・親世帯ともに次の条件をすべて満たす方。◆区市町村税の滞納がない◆世帯員が暴力団または暴力団密接関係者でない◆市内へ転入する世帯が住民となった日から起算して3年以上にわたり、市内に居住を継続する見込みである◆過去に助成を受けていない◆現在市内に居住している世帯が市内に1年以上継続して居住している

助成金交付までの手続きの流れ

- ①清瀬市へ転入の届出を行う
②まちづくり課へ助成金の交付を申込み
③助成金の交付・不交付を決定
④交付の場合は助成金をまちづくり課へ請求
⑤助成金の交付(指定金融機関へ振り込み)

広島で平和の大切さを学びませんか ピース・エンジェルズ募集

市では、平和の尊さを肌で感じて平和に対する意識を広めるピース・エンジェルズ(広島派遣生)を募集します。メンバーは、広島市で開かれる平和記念式典への参列、平和記念資料館の見学、被爆体験談の聴講などをおし、戦争の悲惨さや人命の尊さを学びます。式典参列後には、世界文化遺産の厳島神社の見学を行い、文化財の大切さも学びます。あなたも平和の大切さを学び、伝えていくピース・エンジェルズの一員になりませんか。対象 市内在住の小学5年生～中学生で、事前学習会・広島平和学習・事後報告会に参加でき、過去にこの事業に参加したことのない方(保護者の同意が必要)。定員10人



博物館事業 スタンプラリー

郷土博物館では、5月1日(火)から「先人の知恵に学ぶ」「年中行事」「歴史講座」「テーマ展示関連講座」に参加した方を対象にスタンプラリーを開催します。対象事業の参加1回につき1枚シールを配布し、集めた枚数によって景品と引き換えができます(期間内に1度景品と引き換えた場合でも、再度スタンプラリーへ参加できます)。スタンプラリー対象事業 「先人の知恵に学ぶ」「年中行事」「歴史講座」「テーマ展示関連講座」の4事業・計26回(予定) 景品引き換え期間 平成31年4月30日(火)まで



平成30年度児童育成手当の新規申請を受け付けます

平成30年5月申請分から、平成29年中の所得を対象に審査します。所得制限限度額(下表参照)超過により、支給対象外となっていた方のうち、平成29年中の所得が所得制限限度額を下回っている方は、新規の申請をしてください。

手当は原則、申請受付日の翌月分から支給します。6月分から受給するためには、5月1日から31日までに申請手続きをしてください。現在手当を受給されている方は申請の必要はありません。

◆育成手当

対象 18歳到達後の最初の年度末に達するまでの児童を養育しており、次のいずれかに該当する方。父子または母子家庭の方・父または母の保護命令や遺棄などの理由により父母以外で児童を養育している方・配偶者が重度の障害を有する方

支給額 児童1人に付き月額13,500円

必要書類 印鑑、申請者名義の口座のわかるもの(通帳・カードなど)、申請者及び支給対象児童の戸籍謄本(申請日の1か月以内に発行したもの)、マイナンバー関係書類(マイナンバーカードまたは通知カードと写真付きの身分証明書)、申請者の平成30年度課税・非課税証明書または所得証明書(マイナンバーの提供により省略可)

◆障害手当

対象 次のいずれかの程度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方。愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1～2級程度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症

手当月額 児童1人に付き月額15,500円

必要書類 印鑑、申請者名義の口座のわかるもの(通帳・カードなど)、対象児童の身体障害者手帳または愛の手帳の写し、マイナンバー関係書類(マイナンバーカードまたは通知カードと写真付きの身分証明書)、申請者の平成30年度課税・非課税証明書または所得証明書(マイナンバーの提供により省略可)

※申請は子育て支援課でのみ受け付け。手帳不交付の場合や申請期限までに必要書類がそろわない場合など、詳しくは下記へお問い合わせください。 問合せ 子育て支援課助成係 ☎042・497・2088

Table with 2 columns: 所得制限限度額, 扶養親族などの人数(人), 所得制限限度額. Rows show limits for 0, 1, 2, and 3+ dependents.

4月分から「児童扶養手当」の手当額が変わります

平成29年全国消費者物価指数の実績値(対前年比+0.5%)が公表されたことに伴い、平成30年4月分以降の児童扶養手当額は、0.5%引き上げとなりました(下表1参照)。

※平成30年度の児童扶養手当の支給日・支給内訳は下表2を参照。

問合せ 子育て支援課助成係 ☎042・497・2088

(表1) 4月分からの児童扶養手当額

※一部支給額は所得に応じて10円単位で決定。

Table with 3 columns: 月額, 平成30年3月分まで, 平成30年4月分から. Rows show full and partial payment amounts for 2nd and 3rd children.

(表2) 平成30年度の支給内容

Table with 2 columns: 支給日, 支給内訳. Rows show payment dates and periods for August and December, and April of the next year.

音訊ボランティア講座

目が見えにくい方に対し、印刷物を音声化して情報をお伝えするボランティアの養成講座です。

日時 5月9日～7月11日の毎週水曜日午前10時～正午(全10回)
場所 コミュニティプラザひまわり
対象 パソコン操作ができ、市内で活動意思のある方
費用 3,500円(教材費・社協会費を含む)
申込み・問合せ きよせボランティア・市民活動センター ☎042・491・9027へ



健幸ポイント事業参加者募集

貯まったポイントを地域商品券や地域の特産物などと交換できます。楽しく健康づくりを始めましょう。

対象 市内在住で30歳以上の方。先着100人
参加費 500円
申込み・問合せ 5月31日(必着)までに直接健康推進課、生涯学習スポーツ課、松山・野塩出張所またははがき・市ホームページから電子申請で、健康推進課成人保健係 ☎042・497・2076へ



第11回図書館読書交流会「フォトミュージアム清瀬」

郷土博物館友の会会長 栗山究氏に、平成28年の創立30周年記念に発行された「フォトミュージアム清瀬」から清瀬の人々の暮らしについて紹介していただきます。

対象 市内在住の中学生以上の方。先着20人
日時 5月26日(土)午前10時30分～正午
場所 中央図書館
申込み・問合せ 5月1日から直接窓口または電話で中央図書館 ☎042・493・4326(月曜休館。午前10時～午後5時、水・木曜日は午後7時まで受け付け)へ



風しんの抗体検査と予防接種費用を助成します

風しんに対する十分な免疫を持たない女性が妊娠中に風しんウイルスに感染すると、難聴・心疾患・白内障などの障害(先天性風しん症候群)を持つ子どもが生まれることがあるため、風しんの免疫保有状況を確認する抗体検査及び予防接種の費用の一部を助成します。

対象 市に住民登録があり、妊娠を予定または希望する19歳以上の女性(すでに風しんを含むワクチンの接種を2回以上受けている方、または妊婦健診などの抗体検査で風しんの感染予防に十分な免疫を保有している抗体価が確認できる方は対象外)

実施期間 5月1日～平成31年3月31日
実施場所 市内指定医療機関(要予約)
費用 ①抗体検査＝無料、②予防接種＝1,000円(生活保護世帯等の方は証明書を医療機関に提出すれば無料)

申込み方法 ①抗体検査＝市内指定医療機関に直接連絡し、予約(健康保険証など住所、生年月日などを確認できるものをご持参ください)、②予防接種のみ＝低抗体価であることが確認できる書類(妊婦健診風しんウイルス抗体検査の記録や抗体検査結果など)を持参し、直接健康推進課窓口へ(予診票を受け取り、医療機関で接種) ※指定医療機関など詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 健康推進課健康推進係 ☎042・497・2075